

航空・鉄道事故調査委員会の概要

平成19年10月26日

企画調整課

1. 組織と主な業務

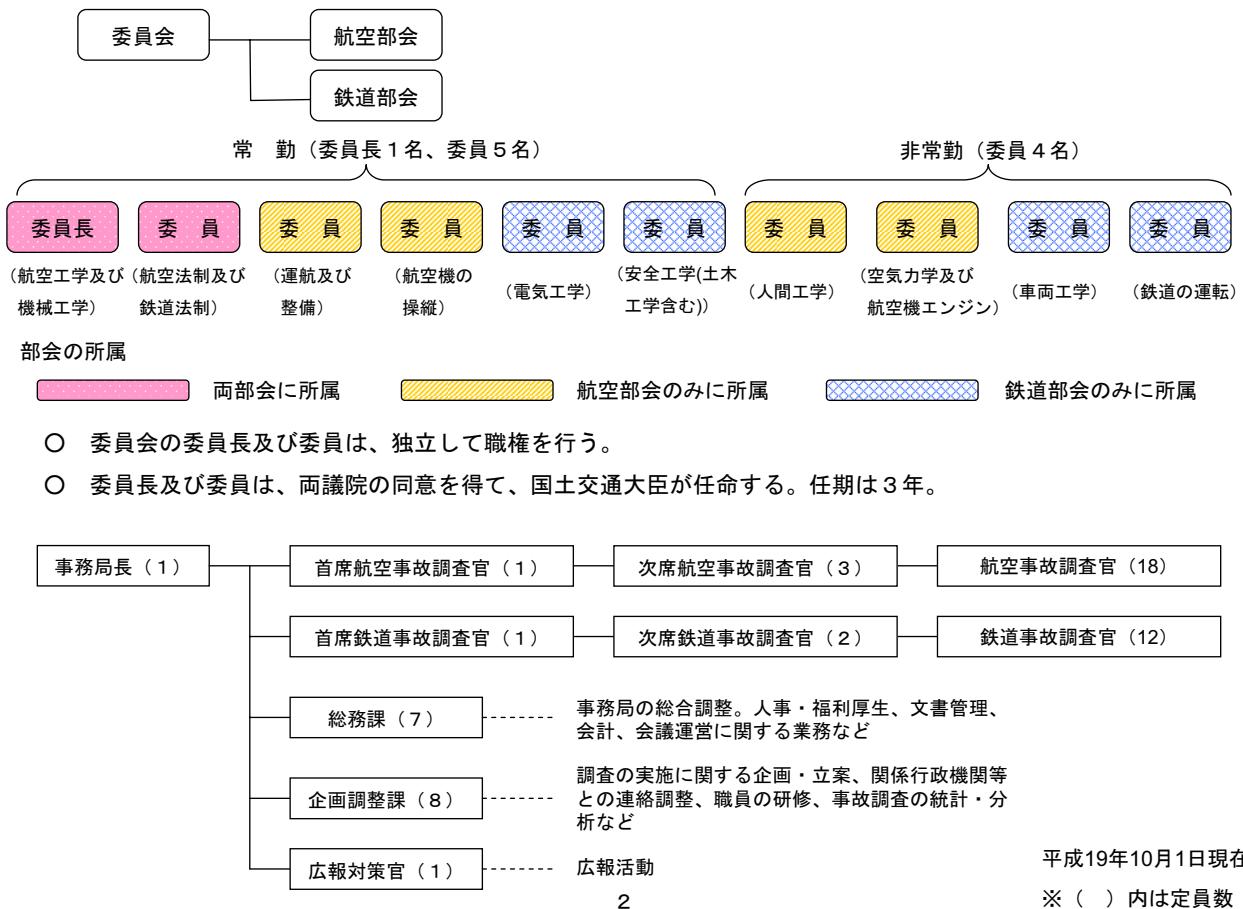
(1) 変遷

昭和48年10月12日	航空事故調査委員会設置法公布
昭和49年 1月11日	航空事故調査委員会発足 [委員長、委員 計5名、事務局長、首席航空事故調査官 他調査官計10名、総務課長他計7名]
平成13年10月 1日	航空・鉄道事故調査委員会に組織変更 [委員5名の増員、首席鉄道事故調査官 他鉄道事故調査官計6名新設]
平成18年 4月 1日	企画調整課の新設

(2) 委員会の主な仕事

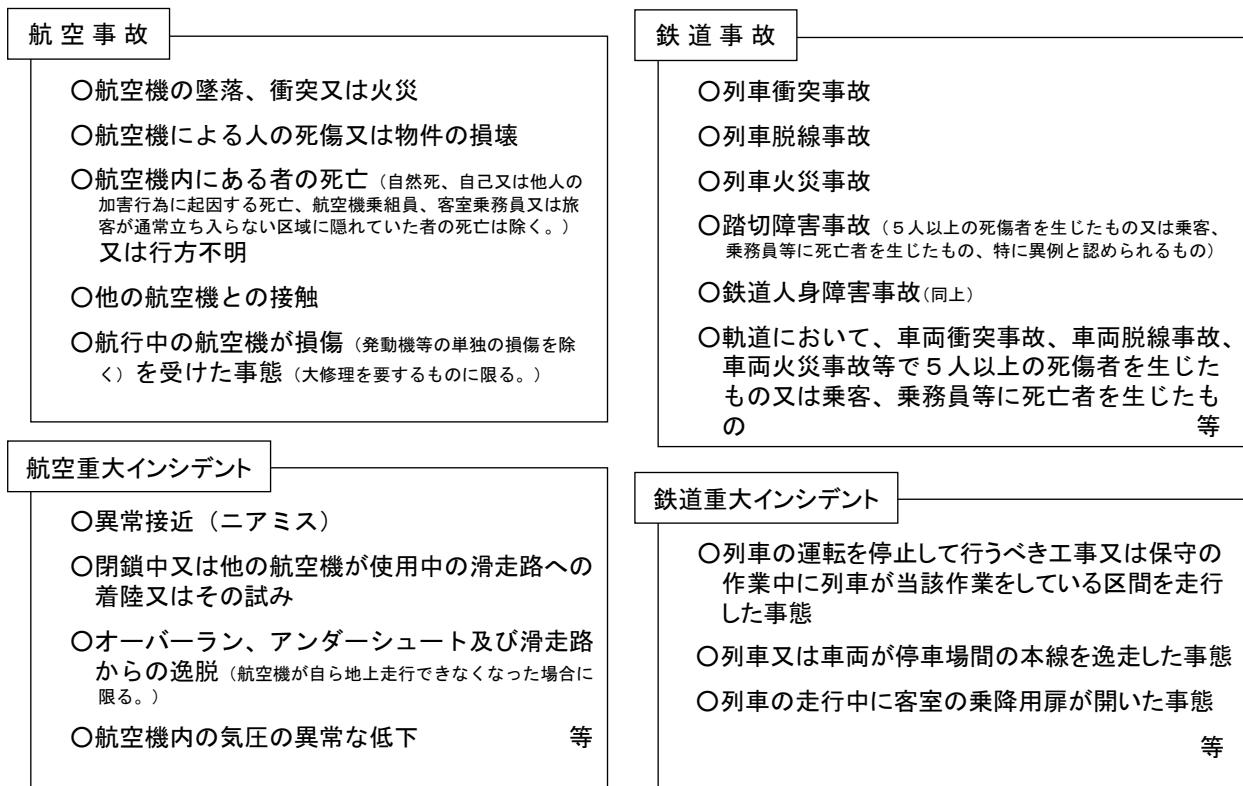
- ① 航空事故及び鉄道事故の原因を究明するための調査を行うこと。
- ② 航空事故及び鉄道事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査を行うこと。
- ③ 航空及び鉄道の重大インシデントについて、事故を防止する観点から必要な調査を行うこと。
- ④ 調査結果に基づき、航空事故及び鉄道事故の防止並びにこれらの事故が発生した場合における被害の軽減のために講すべき施策について勧告あるいは建議をすること。
- ⑤ これらの事務を行うため、必要な調査と研究を行うこと。

(3) 現在の組織



2. 調査の対象となる事故、重大インシデント

(1) 対象となる事故、重大インシデント



(2) 事故調取扱いの航空・鉄道の事故、重大インシデントの発生件数

年	航 空			鉄 道		
	航空事故	重大インシデント	計	鉄道事故	重大インシデント	計
平成14年	35件	5件	40件	20件	3件	23件
平成15年	18件	15件	33件	23件	1件	24件
平成16年	27件	14件	41件	20件	2件	22件
平成17年	23件	15件	38件	24件	3件	27件
平成18年	18件	4件	22件	16件	4件	20件

「重大事故」

〈定義〉

航空事故又は鉄道事故のうち、死亡者若しくは行方不明者が10人以上又は死者、行方不明者若しくは重傷者が20人以上のもの

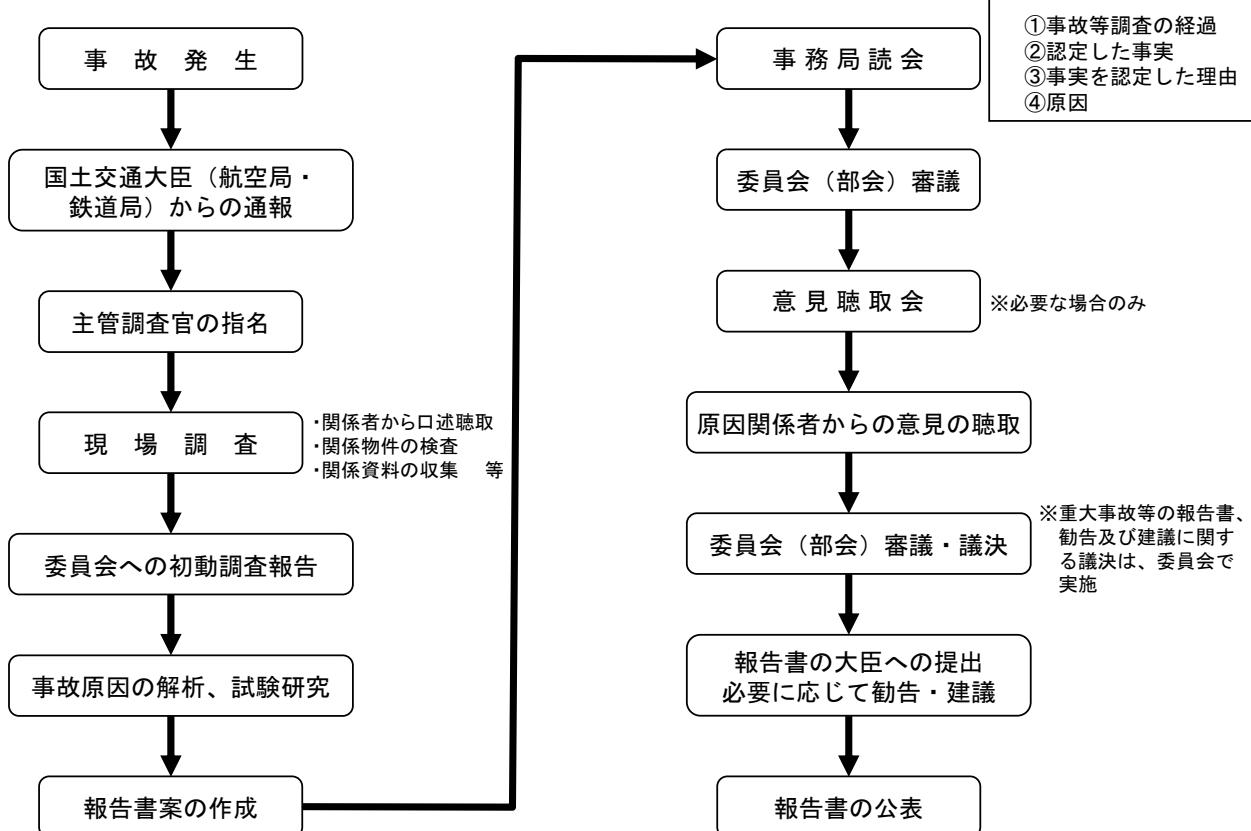
〈最近5年間に発生した重大事故〉

平成17年4月25日 J R西日本 福知山線列車脱線事故

平成17年12月25日 J R東日本 羽越線列車脱線事故

4

3. 事故調査の流れ



5

4. 勧告・建議

委員会は、事故調査後に必要があると認められるときは、調査の結果に基づき、事故の防止又は被害の軽減のため講ずべき施策について国土交通大臣に勧告を行う。

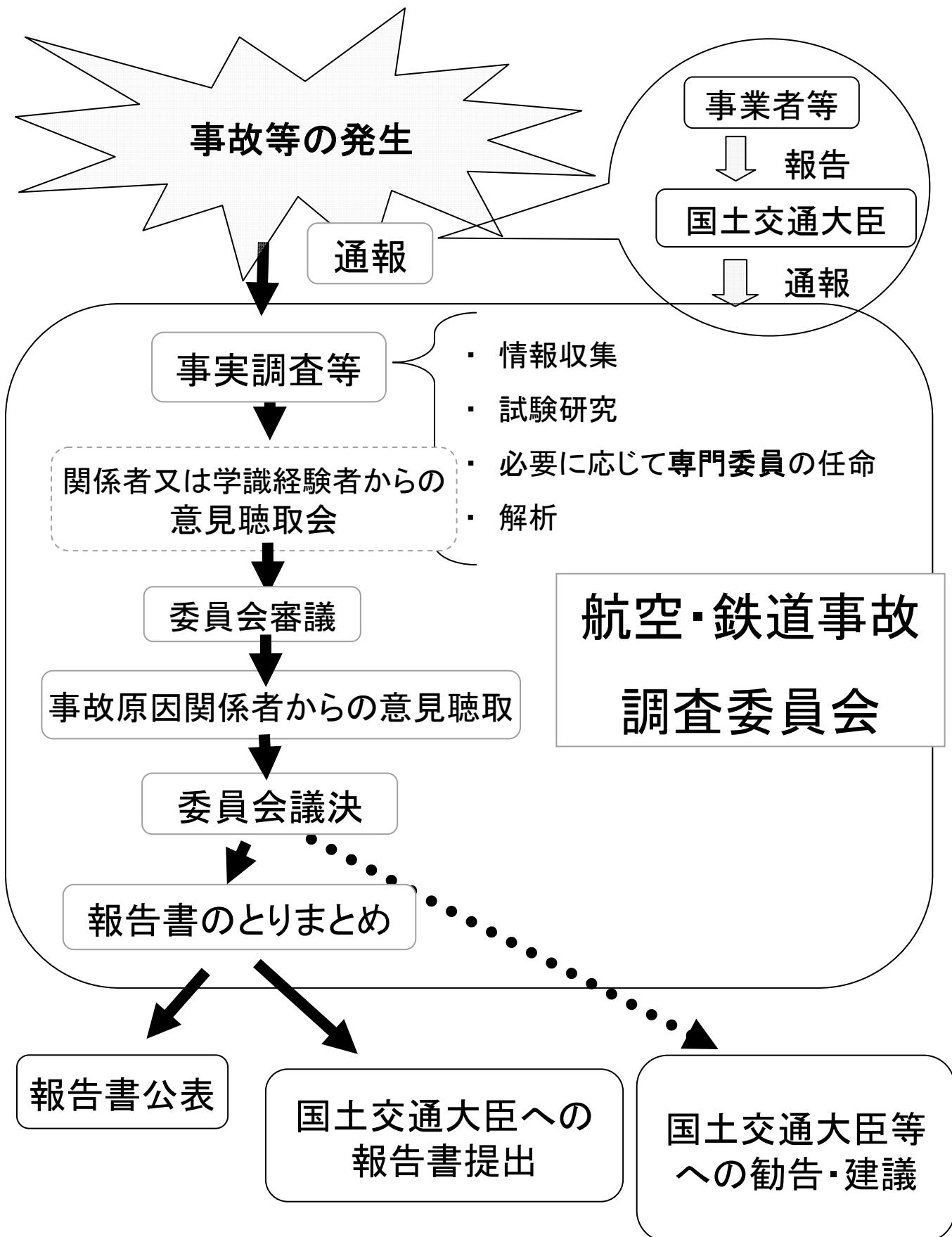
また、同様に、国土交通大臣又は関係行政機関の長に対して建議を行う。

勧告・建議の件数

	航 空	鉄 道
勧 告	3	—
安全勧告 [※]	9	—
建 議	17	4

※ 安全勧告・・・国際民間航空条約第13附属書に基づく。

航空・鉄道事故等調査



航空・鉄道事故調査における調査の流れ(例)

航空・鉄道事故調査委員会の事故調査と都道府県警察が行う犯罪捜査が同時に行われる場合、下記に例示するような形で、相互に協力、調整して、調査等を進めている。

例：フライトレコーダ、ボイスレコーダの発見と解析

